

＜Ⅲ＞廃棄物の状況

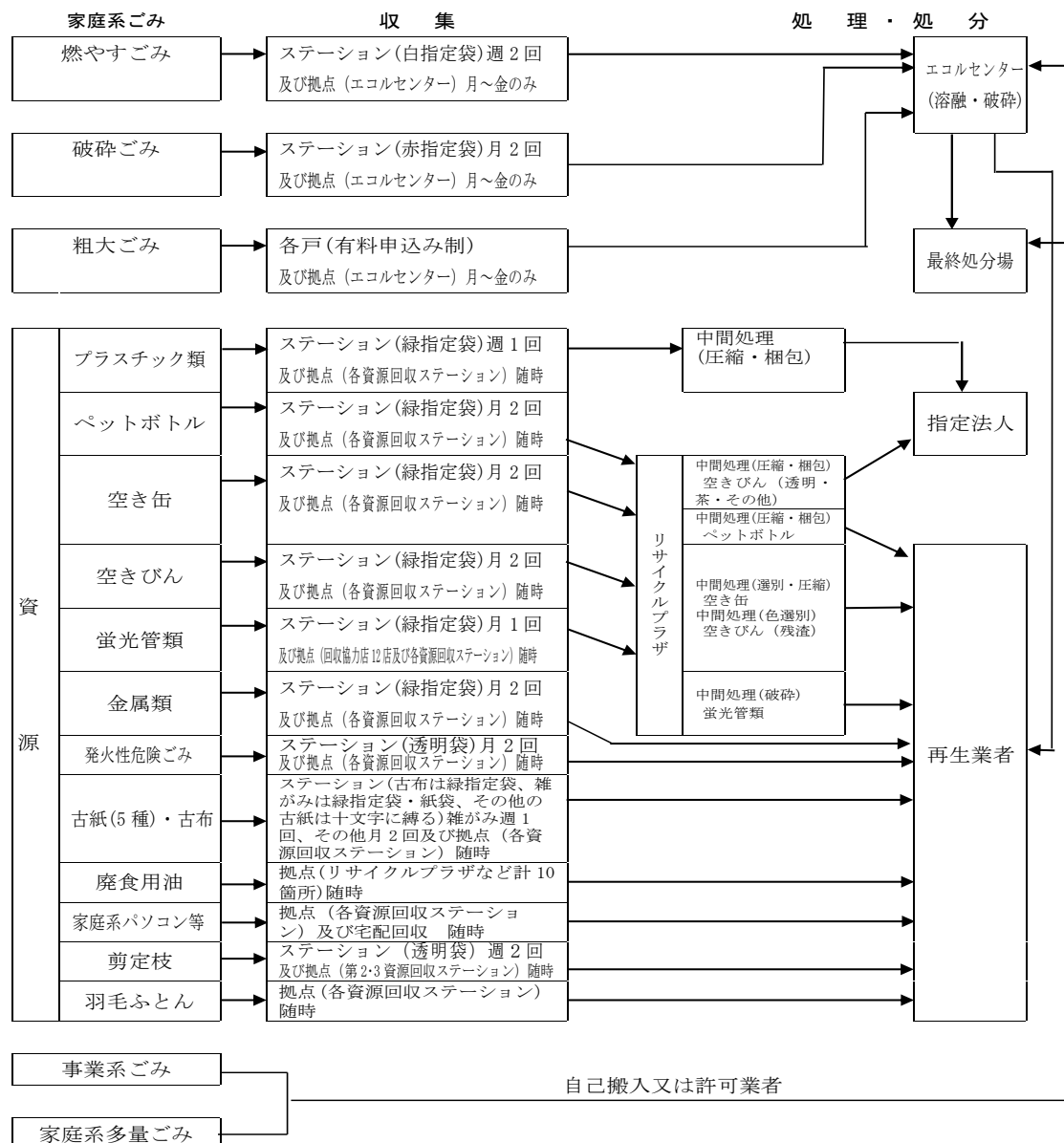
1 概要

年々、多様化するごみを資源化し、環境衛生上支障のないよう処理するため、本市では、収集運搬体制の整備と充実に努めるとともに、排出者である市民及び事業者に対して正しいごみの処理方法、ごみの減量・再利用など市の清掃事業への理解と協力を積極的に呼び掛けてきました。

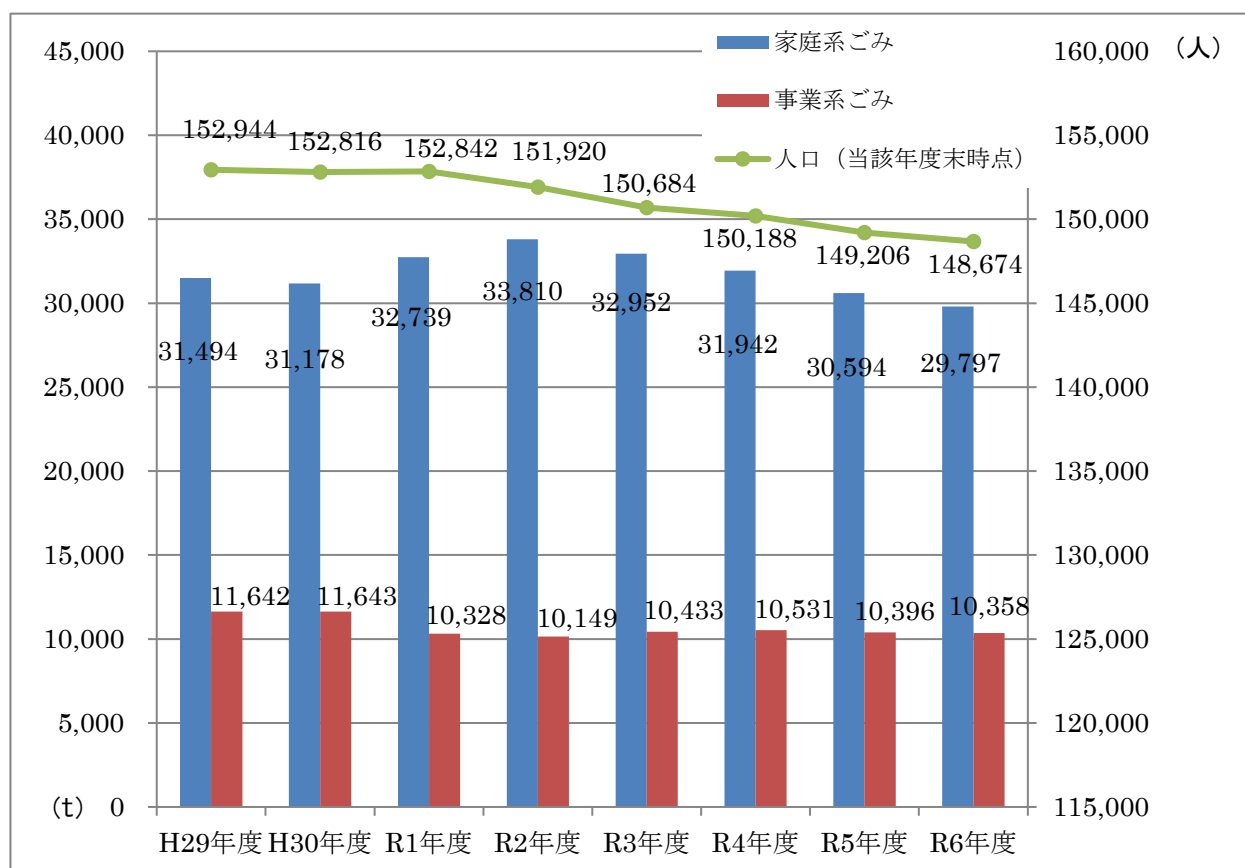
本市では、一般廃棄物を以下のとおり収集・処理しています。

このうち、家庭から排出されるものは4分別20種類に区分し、自己搬入あるいは市が収集をしています。事業系ごみ及び家庭系多量ごみについては、自己搬入あるいは市の許可を受けた一般廃棄物処理業者が収集運搬を行っています。

処理については、「燃やすごみ」「破碎ごみ」「粗大ごみ」及び事業系ごみ・家庭系多量ごみは「小牧岩倉エコルセンター（以下「エコルセンター」という。）」で、その他家庭系資源については再資源化施設で行っています。



ごみ排出量と人口との比較



2 ごみ減量・再資源化

啓発事業

●刊行物の発行

「資源・ごみの分け方と出し方」、「資源・ごみの分別早見表」、「資源・ごみ収集カレンダー」、「外国語（7カ国）対応のパンフレット概要版」の配布をしています。

また、平成29年7月からは日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語の計8カ国に対応したごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しており、ごみの収集日と正しい分け方や出し方を示してマナーの徹底を図っています。

事業者に対しては、パンフレット「事業者の皆様へ」を作成、市内全事業者へ配布し、ごみ減量に対する啓発を行っています。

●小学校4年生社会科学習資料の作成（平成7年度～）

小学校4年生が社会科の授業の中で、ごみの減量と資源のリサイクルの必要性を学んでいます。（「私たちのくらしとごみ」）

●出前講座（平成8年度～）

生涯学習まちづくり出前講座の講座「ごみのはなし」、「資源・ごみの分別講座」として、職員を講師として派遣しています。（令和6年度 延べ参加者 528人（全14回））

●行事への参加

イベント等（環境フェア、小牧市民まつり）でごみの分別指導やごみ減量の啓発をしています。

●ごみ集積場での分別指導

ごみ集積場へ職員が出向き、各行政区の役員とともに分別指導を行っています。



再資源化事業

●資源回収量

市による分別収集、エコルセンターの破碎施設などからの回収、子ども会などによる集団回収により資源回収を行っています。

単位：t

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
行政回収量	8,280 (12,459)	8,099 (12,128)	7,867 (12,150)	7,604 (12,277)	7,694 (12,252)
ごみ処理施設資源化量	4,438	4,389	4,139	4,044	3,941
集団回収量	695 (1,297)	631 (1,355)	670 (1,327)	570 (1,173)	441 (1,017)
合 計	13,413 (18,194)	13,119 (17,872)	12,676 (17,617)	12,217 (17,494)	12,076 (17,210)

※（ ）内は事業系資源及び新聞店回収分等を含んで算出した値

※四捨五入の為合計値が一致しない年もある。

●再資源化率

年度	R2	R3	R4	R5	R6
再資源化率 (%)	36.7	36.6	36.5	37.3	37.6

●資源分別収集事業（昭和 59 年 7 月～）

単位：t

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
プラスチック類	2, 127. 78	2, 118. 36	2, 035. 25	1, 913. 97	1, 993. 75
空 きびん	642. 08	639. 89	629. 52	549. 44	524. 79
スチール缶	92. 08	80. 56	82. 89	59. 80	49. 69
ア ル ミ 缶	142. 48	141. 16	126. 87	93. 78	72. 19
ペットボトル	402. 80	409. 69	413. 62	401. 93	393. 17
古 紙・古 布	3, 004. 20	2, 820. 23	2, 559. 30	2, 332. 58	2, 266. 97
金属類	458. 94	388. 63	274. 79	243. 43	215. 85
発火性危険ごみ	73. 13	78. 49	73. 95	73. 11	70. 73
家庭系パソコン 携帯電話	18. 92	16. 93	13. 35	11. 15	10. 23
蛍光灯類	13. 40	11. 64	10. 48	10. 79	9. 18
合 計	6, 975. 81	6, 705. 58	6, 220. 02	5, 689. 98	5, 606. 55

※令和 6 年 4 月より「燃やすごみ」、「破碎ごみ」に分別していたプラスチック製品を「プラスチック類」として分別

●廃食用油（天ぷら油）回収事業（平成 18 年 4 月～）

各家庭や学校給食センター・保育園で排出される使用済み食用油をリサイクルプラザ、資源回収ステーション、各市民センター等で回収し、バイオディーゼル燃料や粉せっけん、ハンドソープなどに再生しています。

回収量

単位：L

年度 回収場所	R2	R3	R4	R5	R6
給食センター	11, 780	15, 065	13, 380	12, 396	11, 720
保育園	1, 475	1, 295	1, 300	1, 192	1, 165
資源回収ステーション等	24, 355	23, 745	19, 440	18, 305	17, 870
回収量合計	37, 610	40, 105	34, 120	31, 893	30, 755

●資源回収事業奨励金交付事業（平成 9 年 4 月～）

子ども会、PTA など各種団体による古新聞等の資源回収の実施は、ごみの減量・再資源化のみならず、地域コミュニティの育成に役立っています。ごみの減量・再資源化を一層推進するため、資源回収登録団体に 5 円/kg の奨励金（平成 14 年 4 月 1 日から逆有償の場合は 2 円/kg を限度として逆有償分を加算）を交付しています。

単位：t

年度	実施団体数	古紙類	古布類	空き缶	合 計	奨励金額(円)
R2	71	610.009	19.173	12.154	641.336	3,146,290
R3	68	551.558	20.373	9.942	581.873	2,860,135
R4	70	592.349	20.713	11.617	624.679	3,065,470
R5	71	503.613	19.091	10.096	532.800	2,613,900
R6	62	389.842	12.520	8.830	411.190	2,012,030

排出抑制事業

●家庭用生ごみ処理機器等購入費補助事業（平成 11 年 5 月～）

家庭から出る生ごみの処理を推進するため、市民が生ごみ処理機を購入した際に購入費の一部を補助しています。

家庭用生ごみ処理機器等購入費補助基数

単位：基

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
生ごみ処理機	30	29	17	35	39
堆肥化容器	12	11	10	14	5
減 量 容 器	0	0	0	0	0

●家庭用剪定枝粉碎機貸出事業（平成 22 年 6 月～）

剪定枝粉碎機を市民に対して無償で貸与することにより、剪定枝の有効利用を促進し、燃やすごみの減量及び資源化を推進しています。

単位：件

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件 数	26	42	31	28	25

●剪定枝の再資源化

エコルセンターに搬入すると、燃やすごみとして処理される剪定枝について、事業所から出るものは、堆肥化等を行う民間の再資源化施設に直接持ち込むよう事業者へ指導をしています。また、家庭から出るものについては、第2・3資源回収ステーションに拠点回収場所を設置するとともに、平成30年10月からごみ集積場に排出された剪定枝も資源化しています。

単位：t

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
家庭系	1,269	1,357	1,615	1,884	2,059
事業系	3,866	3,720	3,996	4,272	4,101

3 し尿処理

概況

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集は、市の許可業者が行い、それぞれ「小牧市クリーンセンター」で処理しています。

し尿処理量の推移

単位：kL

年 度 区 分		R2	R3	R4	R5	R6
収 集 量	し 尿	1, 898	1, 097	1, 118	1, 107	1, 083
	浄化槽汚泥	20, 684	21, 762	22, 367	21, 614	22, 327
	合 計	22, 582	22, 859	23, 485	22, 721	23, 410
処 理 量	施設処理量	22, 582	22, 859	23, 485	22, 721	23, 410

浄化槽設置基数

単位：基

年 度 区 分	R2	R3	R4	R5	R6
単 独 処 理	10, 303	10, 283	10, 276	10, 256	10, 334
合 併 処 理	4, 026	4, 094	4, 207	4, 283	4, 960
計	14, 329	14, 377	14, 483	14, 539	15, 294

処理対象人口の推移

単位：人

年 度 区 分		R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口		151, 920	150, 684	150, 188	149, 206	148, 674
水 洗 化 人 口	公共下水道によるもの	118, 320	119, 050	119, 352	119, 049	118, 968
	浄化槽によるもの	31, 268	30, 286	29, 463	28, 801	28, 376
非水洗化人口		2, 332	1, 348	1, 373	1, 356	1, 330